

磐田駅北地区 地区計画の区域内における行為の届出書

年 月 日

磐田市長

届出者 住所  
氏名

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、  
土地の区画形質の変更  
建築物の建築又は工作物の建設  
建築物の用途の変更  
建築物等の形態又は意匠の変更

について下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 磐田市
- 2 地区名 (A・B-1・B-2・C・D-1・D-2・D-3・E・F)
- 3 行為の着手予定日 年 月 日
- 4 行為の完了予定日 年 月 日
- 5 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m <sup>2</sup>	
建 又 築 は 物 の の 作 建 物 築 の 建 設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)	(ロ) 設計の概要	届 出 部 分		届出以外の部分	合 計
			(i) 敷地面積			m <sup>2</sup>
			(ii) 建築又は建設面積			m <sup>2</sup>
			(iii) 延べ面積			m <sup>2</sup>
		(iv) 高さ	(v) 用途			
		地盤面から m	(vi) かき又はさくの 構造及び高さ		地盤面から m	
		(vii) 看板、 広告物の の有無	有	屋上及び屋根に設置 高さ m	}・無	
		壁面後退部分に設置 高さ m、突出距離 m				
(3) 建築物等の 用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	m <sup>2</sup>				
	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更	変更の内容					

- 備考
- 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
  - 3 同一の土地の区域について 2 以上の種類の行為を行おうとするときは、一つの届出書によることができる。

●案内図・配置図・求積図・平面図・立面図を各 1 部添付すること。

(連絡先)